

郵便はがき



転送不要

※群・コード - 発行 NO

〒000-0000

B1-000001

千葉市〇〇区〇〇町〇〇-〇

〇〇〇〇〇〇マンション〇〇〇号

〇〇 〇〇 様 (保護者様)

※カスタマーバーコード

重要

定期予防接種のお知らせ

〒260-8722

千葉市中央区千葉港 1-1

千葉市医療政策課 予防接種事業推進班

HPV(ヒトパピローウイルス)ワクチン 定期予防接種対象者の方へ

HPV ワクチンの接種は、子宮頸がんの原因となるウイルスの感染予防効果があります。

小学校6年生から高校1年生相当の3月末までの女子は、無料で接種が受けられます。

ワクチン接種を完了するまでに6か月程度かかりますので、接種を希望する場合は、余裕をもって接種しましょう。



(このお知らせは、HPV ワクチンの定期接種対象者のうち、千葉市で2月末までの接種完了が確認できなかった方にお送りしています。行き違いで、すでに接種完了済みの方に送付された際はご容赦下さい。)

<接種期限>

高校1年生相当の3月末まで

※接種期限を過ぎると任意接種となり、
全額自己負担となります。



<接種方法>

市内の予防接種協力医療機関等に予約の上、
母子健康手帳及び予防接種番号シールを持参し、
接種してください。

※予診票は各医療機関に備え付けてあります。

※4価（ガ-ダ シル）、2価（サーバリックス）ワクチンに加え、
より多くのウイルスに対応した9価（シルガ-ド 9）ワクチ
ンの接種も令和5年4月から可能になりました。
同じワクチンでの接種完了が原則ですが、残りの接種
を9価ワクチンで希望する場合は医師にご相談ください。

※14歳以下で、9価HPVワクチン（シルガ-ド 9）
を初回接種した場合、通常3回の接種を2回で
完了させることができます。（2・4価ワクチンを接種
している場合は3回）

★HPV ワクチン及び協力医療機関の詳細情報は

千葉市 HPV ワクチン で、[検索](#)

<お問い合わせ先>

千葉市医療政策課 予防接種事業推進班

TEL043-238-9941

（土日祝を除く8時30分～17時30分）

